

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4205
21年11月30日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

長崎中央局には業務量に応じた適正な 要員配置になるように増区・増配置を求めます

おはようございます。

11月は今日で終わり、明日からお歳暮ゆうパツクの最繁忙期となります。郵便・集配関係の皆さん、連日の超勤で疲れが溜まっていますか？疲労蓄積を自覚し注意して業務に当たります。

さて10月からの土曜休配に連続して、10月、11月の超勤時間は9月以前と比べ大幅に増えています。

10月は衆議院選挙があり、11月からは年賀販売開始などで超勤が増えるのは仕方ないことかもしれませんが、職場の状況を見てみると明らかに土曜休配の影響による超勤が増えています。

業務量が増えた土曜日と月曜日。増配置はされていますが定時で終わる

ことが少なく超勤が多くなっています。

火曜日は業務量が増えたにも関わらず増配置はなく、超勤になる日が多く業務量に応じた適正な要員配置となっていないと言えません。

本来ならば土曜日に通常配達が休配になったことでの余剰人員は、増区や増配置とされなければなりません。集配営業部によっては年休消化を優先しているのか、増配置となつて無い部もあります。



第3集配営業部（以下3集）には、通配区が6区ある班が二班（四班、五班）、5区の班が三班あります。

配達区が他班より1区多いと、休日出勤時に取り扱う物数も多くなります。月曜日など増配置する日も、配置数が5区の班と同じでは6区の班が一人当たりの業務量は多くなります。特に四班は

休憩所廃止に伴う区画調整もなく、速達、ゆうパツク等の兼配も多くて超勤が突出しています。1

1月は通区訓練中とはいえ、超勤40時間オーバーの社員もいました。また、他班より超勤が多いもう一つの理由は、この二つの班（四、五班）には夜勤混合者が配置されない日があることです（他班は毎日夜勤混合者配置）。通配区が6区あり超勤が多い班にも関わらず、混合者配置など適正な要員が配置されていない現状が以前からあります。この二つの班の問題は最近のことではありませんが、歴代の管理者は把握しながらも放置してきたと言えます。

そして超勤が常態化しているこの二つの班は、土曜休配による負担が顕著となり、10月、11月は他班に比べ突出した超勤増となっています。今回のようにこの二つの班の問題に限らず、中勤者の超勤ありきの業務運行など、増配置や増区が必要な部があります。長中局にはこの様な状況を放置せず、現状を点検

して業務量に応じた適正な要員配置を求めます。



土曜、日曜日の翌日 大区分

課長が明確な指示を出すこと！

3集ではこの2か月間、土曜・日曜日の翌日大区分に関しては明確な業務指示はありませんでした。月曜日は増配置されたといっても毎週超勤になっている現状があり、大区分を行わないと滞留の恐れがあるなどから、出勤者が各々の判断で行っていました。

先日（11月25日）の職場ミーティングで「土曜・日曜日の大区分は、手すきで行うように」と指示がありました。土曜休配スタート後2カ月経過し、ようやく明確な指示が出たことになりました。しかし、指示が出たからと言って問題が解決したわけではありません。「班によっては当日の課長と相談し超勤対応も

可」という事でしたが、直後の27・28日の土曜・日曜日には「大区分は手すきで」という指示に従い、大区分が出来なかった班もあります。結果、超勤で対応しなかった5班の大区分はほとんどとされてなく、翌29日の月曜日、他の班が道順組立からスタートしている中、5班では8時45分前後まで大区分がかり悲惨な日でした。

土曜・日曜日に必ずしも班長が出勤するとは限らない状況で、「課長と相談して」では、だれが主体となつて相談をしなければならぬのかわかりません。業務指示は「一般社員がお願いをしてするもの」ではありません。課長など役職者が現状を把握し出すものです。ちなみに第二集配営業部では、日曜日は朝の周知で、超勤になつても良いので大区分までやってほしい、と周知があつています。



期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なげんご差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！